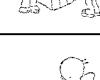
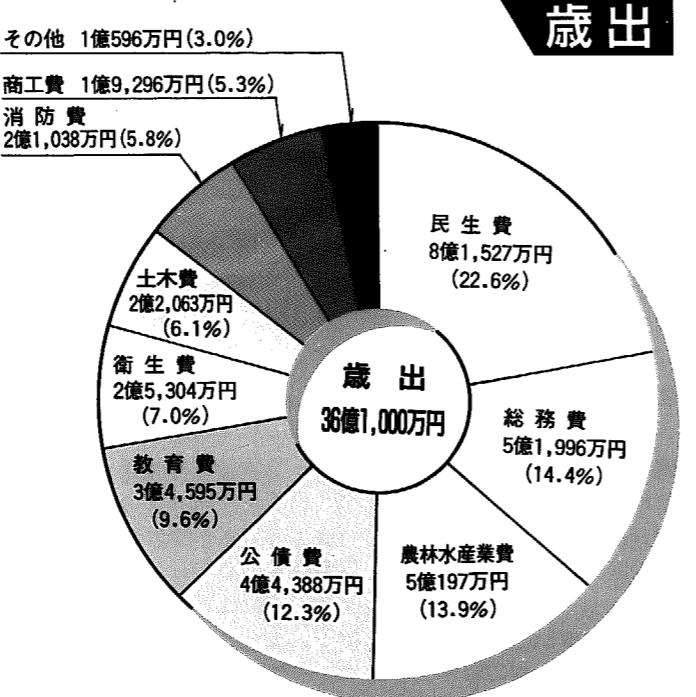




# 皆さんに知ってほしい 村が使う一般

村民一人当たり <b>356,086円</b> (3月1日現在) (人口10,138人)	
	衛生費 24,959円
	民生費 80,417円
	土木費 21,763円
	教育費 34,124円
	消防費 20,752円
	総務費 51,288円
	商工費 19,033円
	農林水産業費 49,514円
	その他 10,452円
	公債費 43,784円



また、対前年比△18.2%と高い伸び率となつた「農林水産業費」は、緊急生産調整推進対策費（ともに補償費）や竣工年度を迎えた農村総合整備事業などの事業量の増加によるものです。

一方、借入金の返済額が年々増加傾向になるとを考慮し、今年度は利率の高い借入金を一括返済します。将来の負担を軽くするための対策として、「公債費」が対前年費△23.6%と、大幅な伸び率を示しているのはそのためです。

その他、小学校の改修費などを計上している「教育費」は、和納した小学校食堂棟建築工事が完了したことにより、対前年比△35.4%と大幅な減となつています。

# 水道事業会計

収益の収入 3億7,433万円 資本的収入 4,407万円  
 収益の支出 3億1,933万円 資本的支出 2億211万円

建設改良費は、老朽管対策として、耐震性も考慮しながら布設替えによる管路更新を進めます。また、一層の有収率の向上と、清浄でおいしい水を、安定的に供給していきます。

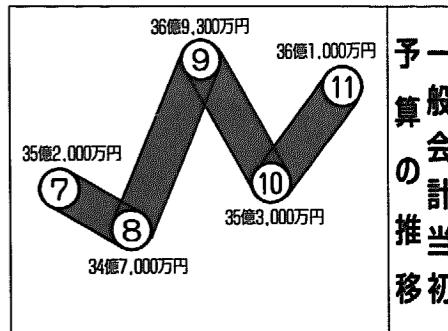
## 下水道事業特別会計

予算総額 3億1,200万円

和納12区地内2,500mを、径150ミリ～200ミリのビニールパイプで管渠埋設工事を進めます。流域下水道の処理施設は、機械・電気施設及び管理棟を計画しています。

特集・平成11年度 当初予算

# 会計36億1千万円



■**地方交付税**とは、市町村間の財源の過不足を調整するため、国税(所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税)の一定割合を各団体の財政需要の状況によって配分し交付されるもの。■**村税**とは、固定資産税など村が課税し徴収する税金。■**村債**とは、公共施設を作る際に国等から借入れるお金で、その償還金は将来の住民にも負担してもらうこととなります。■**県支出金**とは、特定の事業を実施する際に県がその経費を負担し、村に交付させるお金。■**地方譲与税ほか交付金**とは、国税(自動車重量税、地方道路税)、県税(利子割、地方消費税、特別地方消費税[料理等飲食税の配分金]、自動車取得税)の一定割合を市町村の人口や事業所従業者数、道路延長、面積などにより配分し、交付されるもの。■**繰入金**とは、学校施設の整備(義務教育施設整備基金)など各種の目的のために積立てたお金を事業実施の際取崩し使う。■**国庫支出金**とは、学校建築などの特定の事業を実施する際に、国がその経費を負担し、村に交付されるお金。■**諸収入**とは貸付金収入、預金利子、健診負担金など。■**その他のなかには**、保育料や前年度繰越金などがあります。

歳入

36億1,000万円

収入項目	額	割合
地方交付税	12億7,600万円	(35.4%)
村 税	10億3,750万円	(28.7%)
県支出金	2億9,565万円	(8.2%)
地方譲与税ほか交付金	2億6,580万円	(7.4%)
総入金	1億1,800万円	(3.3%)
国庫支出金	1億2,829万円	(3.6%)
諸収入	1億2,573万円	(3.5%)
その他	2億2,423万円	(6.1%)

メージ少く、村税は  
恒久的減税のダ  
1.1%の伸び

## 温泉集中加熱事業 特別会計

予算総額 2,750万円

温泉旅行全盛の昨今、一層受け入れる側に幅広い対応が迫られています。そのため、温泉集中加熱事業の果たす役割は重要であり、経費の節減に努め、安定経営を図ります。

## 老人保健特別会計

予算総額 10億6,698万円

施設入所や施設通所等の負担については、介護保健の給付となる部分であり、12年度からの老人保健の医療費減少につながることを期待します。

国民健康保険特別会計

預算總額 6億195萬

新規事業として「在宅医療等推進事業」を実施。国保連合会とオンラインで結び、在宅医療等のネットワークを構築。国保会計の一層の健全化に努めています。